

第2回社会保障審議会 人口構造の変化に関する特別部会	資料1-1
平成18年12月15日	

人口構造の変化をめぐる論点

人口構造の変化をめぐる論点

1. 人口構造の変化と社会経済等への影響について

(1) 労働力人口の減少

- 女性の労働力率と出生率はお互いに影響するものである。女性の労働力率と出生率の両方が高い社会というものはどのような社会か考えることが必要。未婚化や子供を持たないことによって労働力率が向上するのではなく、働き方の見直しや生活の見直しによって、出生率の向上と両立し得る形にしなければいけないのではないか。
- 労働力人口の減少の影響は、技術革新や資本増加によりある程度カバーできるが、中長期的な経済成長の基盤として、
 - ・若者、女性、高齢者など働くことを希望するすべての人の就業を促進し、労働力人口の減少の影響を緩和することに加え、
 - ・2030年以降に予想される労働力人口の減少を緩和するために、今から少子化対策に取り組むことが必要ではないか。

(2) 社会保障への影響等

- 総人口も減少するので1人当たりで見ると少子化にはメリットがあるという議論もある。少子化の進行は、労働力人口の減少よりもむしろ社会保障への影響が懸念されるのではないか。
- 人口ピラミッドにおいて、少子化の進行により団塊ジュニアの子供世代に山ができていないことが社会経済に大きな影響を与えるのではないか。

2. 潜在出生率に基づく仮定人口試算について

- 潜在出生率は政策の現場や企業の両立支援の現場において念頭に置く数字として意味があるのではないか。
- 潜在出生率は、国民に対する目標とならないようにすべき。

3. 潜在出生率と現実の出生率の格差について

(1) ワークライフバランス、女性の就労と出生

- 現在の労働時間短縮は週休2日制の普及によるものであり、平日の労働時間は延びている。育児では1日24時間を単位に考えることが必要であり、平日に仕事と家庭のバランスがとれるよう、労働時間の在り方の見直しが必要ではないか。
- 女性の労働力率と出生率は、両方高い国と両方低い国がある。子育てと仕事が両立できる社会を実現するためにどのような施策や社会の変化が必要か考える必要があるのではないか。
- 女性の就労を促進するため、潜在労働力率との差が何故埋まらないのか考える必要があるのではないか。
- 出産前後の離職率は7割で十数年変わっていない。離職前と同一条件で再就職ができるようにすべきではないか。

(2) 非正規雇用の増加と未婚化

- 少子化の要因は主に結婚前にあり、非正規雇用の増加に伴い若年層の所得が不安定になっていることが大きいのではないか。
- 1990年代の不況により、企業の合理化により非正規雇用が増加したが、これは労働力の質の低下を招き、最後は企業に跳ね返ってくるもの。元に戻す必要があるのではないか。
- 今現在の子どもをしっかり育て、将来、社会的生産に携われるようにしていくことも必要ではないか。
- 外国人労働力導入の議論の前に、国内の雇用のミスマッチを解消し、今のニートやフリーターを正規雇用に結びつけることが重要ではないか。
- 非正規の均等処遇も必要だが、人件費が一定の枠の中では、非正規の賃金を上げれば正規の賃金が下がる。そうなるとダブルインカムでない子育てをするための経済的な余力を持つことが困難となる。思い切った労働市場や雇用慣行の変化が必要ではないか。

(3) 経済的要因以外の社会的、心理的な要因等について

- 伝統的な家族の崩壊により核家族化が進み、母親が孤独に育児する時代へと変化してきた。その中で女性の社会進出がすすんだが、夫の育児参加やコミュニティによる育児サポートが十分でないことが少子化の大きな要因ではないか。
- 1990年代の不況前でも出生率は1.5台まで下がっており、出生率の低い国は伝統的に性別役割分業の価値観が強い国である。このような経済的要因を超えた文化的なものを変化させるのは、時間がかかり、できる部分もある程度限られているのではないか。
- オイルショックが大きなきっかけとなって、出生率が2を割り込んだ。社会心理の影響もあるのではないか。将来への不安や未来への期待値や現在への事業評価が出生率に表れているのではないか。
- 我が国全体の状況が、地方に就業機会がないことから若者が首都圏に出てきて、その結果、結婚機会もなかなか得られず、子どもも持てないという大きなシステムになってしまっているのではないか。
- 産婦人科医、小児科医が不足しており、医療環境の充実を図ることが必要ではないか。
- 離婚が増加しており、1人親家庭へのサポートも重要ではないか。